



失語症は、言葉の障がいです 脳卒中や事故などの後遺症で起こります 話す、聞く、書く、読むが難しくなります 記憶や判断力などは変わらないのに 以前のように会話ができません 孤立したり、誤解されたりすることもあります

*失語症の症状や対応を理解して会話の支援をするのが「失語症者向け意思疎通支援者」です

募集内容 くアドバンスコース>

【講座】全8回(令和4年7月~令和4年10月)【定員】10名

(申込者全員に受講の可否を通知します)

【会場】鳥取県失語症者支援センター

【受講料】無料 ※交通費、駐車場代は自己負担

【受講資格】必修基礎コースを修了者した方

【募集期間】6/13(月)~7/1(金)

※修了条件:本講座の出席要件を満たした方

(目安:講義、実習それぞれ概ね80%以上の出席)

鳥取県 一般社団法人山陰言語聴覚士協会 主催

「鳥取県失語症者支援センター」 問合せ先

所:〒683-0067米子市東町177東町ビル2階

電話:0859-21-5478 メールtottorist,situgosien@gmail.com

ホームページ:https://www.saningengotyoukakusi.com/

講座の目標

多様なニーズや場面に応じた意思疎通支援を行うために、応用的な知識とコミュニケーション技術を習得するとともに、併発の多い他の障害に関する知識や移動介助技術を身につけること。

講座内容

令和4年度鳥取県失語症者向け意思疎通支援者養成講座 "アドバンスコース"

0	日 時 ・ 会 場 ・ 講 座 内 容日程・会場は状況によって変更になることもあります原則は対面形式で実施しますが、状況によってはオンライン形式になる場合もあります
第1回	7月3日(日) 10:00~15:00 会場:鳥取県失語症者支援センター <i>開講式/オリエンテーション/失語症と合併しやすい障害について</i> 福祉制度概論/コミュニケーション方法の選択法
第2回	7月17日(日) 10:00~16:00 会場:鳥取県失語症者支援センター コミュニケーション支援技法等
第3回	8月14日(日) 10:00~16:00 会場:鳥取県失語症者支援センター コミュニケーション方法の選択法実習等
第4回	8月28日(日) 10:00~16:00 会場:鳥取県失語症者支援センター コミュニケーション方法の選択法実習等
第5回	9月11日(日) 10:00~16:00 会場:鳥取県失語症者支援センター コミュニケーション支援技法 II 実習等
第6回	9月25日(日) 10:00~16:00 会場:鳥取県失語症者支援センター コミュニケーション支援技法 II 実習等
第7回	10月9日(日) 10:00~16:00 会場:鳥取県失語症者支援センター コミュニケーション支援技法 II 実習等
第8回	10月23日(日) 9:00~16:00 会場:鳥取県失語症者支援センター コミュニケーション支援技法Ⅱ実習等

問合せ先・申込先

一般社団法人

山陰言語聴覚士協会

<一般社団法人

山陰言語聴覚士協会、 鳥取県失語症者支援センター>



住 所:「鳥取県失語症者支援センター」

〒683-0067米子市東町177東町ビル2階

電話: 0859 - 21 - 5478

メール: tottorist.situgosien@gmail.com

ホームページ:https://www.saningengotyoukakusi.com/

(申込みは申込フォームでお願いします)



(申込フォーム)